

# 資料 3

## 次期本庄市総合振興計画

### 前期基本計画(構成イメージ)

※この資料は、資料1と資料2の前期基本計画素案をイメージ化したものです。

基本計画素案は第2回審議会資料1 次期本庄市総合振興計画序論・基本構想(骨子) 32ページの政策大綱(仮)に基づく分野ごとの主要施策の体系や内容を示すものです。



# 教育文化分野

## 未来につなぐ豊かな人材と 魅力ある文化を育むまち

- 1 確かな学力と自立する力の育成
- 2 豊かな心と健やかな体の育成
- 3 教育環境の整備
- 4 生涯学習の活発化
- 5 文化財の保護と活用の推進
- 6 生涯スポーツ・レクリエーションの促進

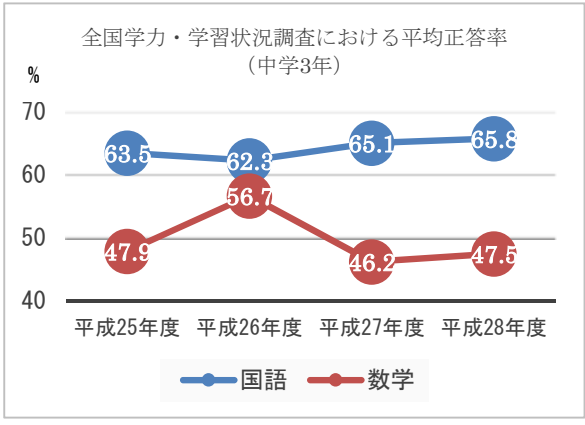
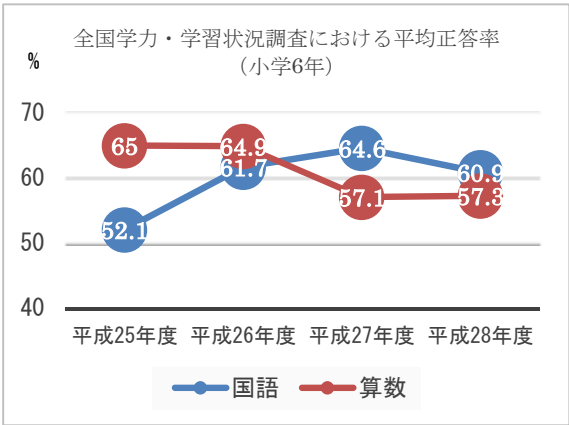
# 1 確かな学力と自立する力の育成

<b>めざす姿</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「確かな学力」が子どもたちの身についています。</li> <li>●学校・家庭・地域が一体となって子どもの育成に取り組んでいます。</li> </ul>
-------------	--

## 成果指標と目標値

成果指標	現状値	目標値
全国学力・学習状況調査における、「国語」「算数」の本市の平均正答率（小学校6年）	国語 60.9% 算数 57.3%	国語 65% 算数 61%
全国学力・学習状況調査における、「国語」「数学」の本市の平均正答率（中学校3年）	国語 65.8% 数学 47.5%	国語 70% 数学 52%

## 学校教育の現状



## 現況と課題

【施策に係る市民満足度：「創造性と確かな学力を育む教育の推進」18.4%】

・グローバル化が進展する中、人口が減少し、経済規模の縮小も懸念されるなど、社会の変化は激しくなっています。子どもたちの10年後を考えると、今以上に社会の変化は激しくなり、また、経験したことのない未知なる課題への対応が求められる場面が多くなることも予想されます。さらに、人工知能の発達により、今ある仕事の多くがロボットに置き換えられるとの予想もあります。

この時代に対応し、夢や志を持ち、主体的に自らの人生を意欲的に切り拓き、自立していくためには、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「学び続けられる力（学習意欲）」を

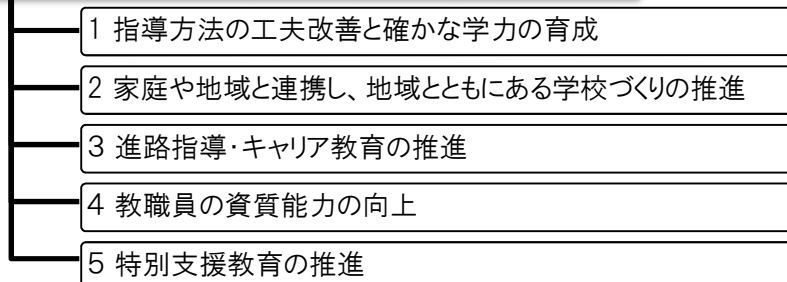
統合したいいわゆる「確かな学力」の育成や自立につながる進路意識の高揚がますます重要となります。

また、本市の状況を全国学力・学習調査の結果で見ると、進路意識などは高い傾向にありますが、学力面では国語、算数・数学ともに全国平均を数ポイント下回っており大きな課題です。

これらの課題を解決し、確かな学力と自立する力を育成するためには、これまでの「教師が全てを説明して、それを子どもが覚える」授業スタイルを「子どもたちが、自ら考え判断・行動し（主体的）、仲間と話し合い協力し（対話的）、課題を解決する」授業スタイル（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）へ改善することが必要です。また、家庭や地域との連携・協働により「地域とともにある学校づくり」も重要となります。

## めざす姿の実現に向けた取り組み（施策大項目と中項目の体系）

### 1 確かな学力と自立する力の育成



## 施策中項目の取り組み内容

### 1 指導方法の工夫改善と確かな学力の育成

- ・指導方法の工夫改善を進め、学ぶ意欲を高め、基礎基本の徹底を図るとともに、思考力・判断力・表現力の育成に取り組み、学力の向上を図ります。
- ・小中学校の連携を推進し、9年間を見通した教育を推進します。
- ・児童生徒を支援する補助教員の配置や学習の機会の充実を図り、個に応じた指導を推進します。
- ・英語教育など今日的な教育課題への対応を図っていきます。

### 2 家庭や地域と連携し、地域とともにある学校づくりの推進

- ・学校の経営方針を明示するなど、家庭や地域の方々へ積極的に情報の発信を行います。また、家庭や地域との連携や協働をさらに進め、地域とともにある学校づくりを進めます。

### 3 進路指導・キャリア教育の推進

- ・児童生徒一人ひとりが進路に対する目的意識を高めるとともに、児童生徒一人一人に夢や志を育てる教育活動を進めます。

- ・様々な職場の見学や体験等をとおして、望ましい職業観、勤労観を育てます。

#### 4 教職員の資質能力の向上

- ・学校の課題研究等に応じた研修会に積極的に指導者等を派遣するなどの支援をしていきます。
- ・学力向上をはじめとする様々な教育課題解決に結びつく研修を実施し、教職員の資質の向上を図ります。

#### 5 特別支援教育の推進

- ・児童生徒一人ひとりが、社会で自立できる自信と力を育むことができるよう、合理的配慮に基づく特別支援教育的手法を取り入れた教育活動を推進します。
- ・児童生徒の障害に合わせた特別支援教育を推進するとともに、きめ細やかな就学支援を推進します。

### 協働による取り組み

- ・地域に開かれた学校づくりを推進し、学校の教育力を向上させるため、地域ボランティアや地域の各種団体、関係機関等を加え組織された「学校応援団」の活動を継続するとともに、さらに充実を図ります。また、学校応援団活動をさらに一歩進め、家庭・地域との連携・協働をさらに強め、「地域とともにある学校づくり」を目指したコミュニティ・スクールを導入していきます。

### 関連計画

計画名	計画期間	概要
本庄市教育大綱	平成 30 年度～	市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定める大綱

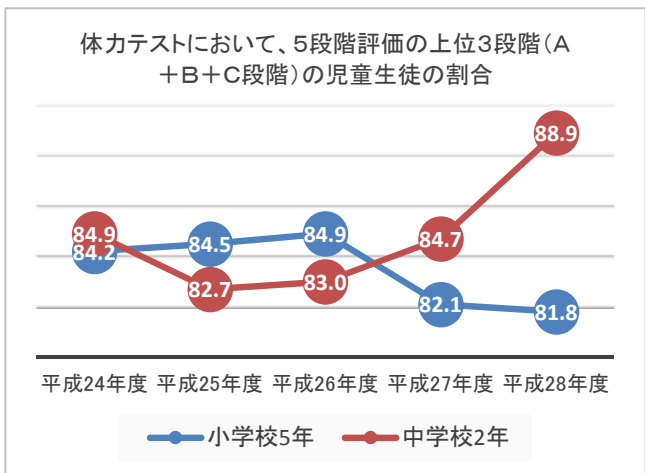
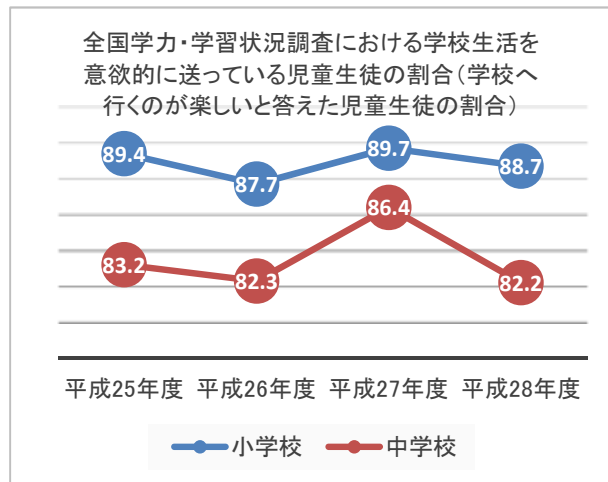
## 2 豊かな心と健やかな体の育成

<b>めざす姿</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童生徒一人ひとりが人権意識を十分に理解し、明るく生き生きと学校生活を送っています。</li> <li>●体力の向上が図られ、健やかな体が育まれています。</li> </ul>
-------------	--

### 成果指標と目標値

成果指標	現状値	目標値
全国学力・学習状況調査における学校生活を意欲的に送っている児童生徒の割合（学校へ行くのが楽しいと答えた児童生徒の割合）	小学校 88.7% 中学校 82.2%	小学校 90% 中学校 85%
体力テストにおいて、5段階評価の上位3段階（A+B+C段階）の児童生徒の割合	小5年男女平均 81.8% 中2年男女平均 88.9%	小5年男女平均 85% 中2年男女平均 90%

### 人権を尊重する教育と心豊かな人づくりの現状



### 現況と課題

【施策に係る市民満足度：「人権を尊重する教育と心豊かな人づくりの推進」 20.9%】

- ・近年、家庭の教育力の低下や地域コミュニティの弱体化とともに、規範意識の低下や人間関係の希薄化が指摘されています。さらに、非行・問題行動の低年齢化やインターネット等での誹謗中傷なども大きな社会問題となっており、いじめや不登校の問題はより深刻化・重大化する傾向が見られます。

本市においては、非行・問題行動は減少傾向にあり、全国学力・学習状況調査の質問紙の結果

でも、学校生活に対する満足度は全国平均より高く、落ち着いた学校生活を送っている状況が伺えます。しかし一方で、いじめや不登校の問題は、本市においても解決しなければならない重要な課題でもあります。

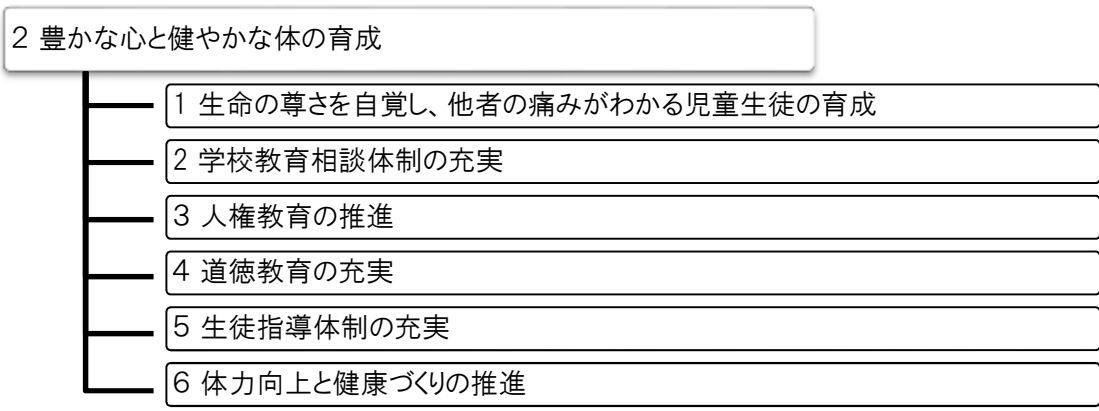
この課題を解決するためには、道徳性の涵養を図る道徳教育や、人権の意義・内容や重要性について理解を図る人権教育の充実を図り、生命の尊さを自覚し、他者の痛みがわかる子どもたちを育成するとともに、子どもたちに寄り添い支援ができるよう教育相談や生徒指導体制の充実を図ることが必要です。

- ・子どもたちの体力面では、日常的な身体運動が減少しており、運動する子どもと運動しない子どもといった「運動の二極化」の問題が指摘されています。

本市においては、全国体力・運動能力等調査結果を見ると、子どもたちの体力合計点は、全国平均より数ポイント高く、体力は高い結果となっています。しかし、体力合計点を5段階に分けた結果では、上位3段階の割合は高いものの、まだ体力がしっかり身につけていない子どもたちも見受けられます。

今後さらなる体力の向上を図り、運動好きな子どもたちを育成するため、体育授業や体育的活動の充実、健康教育の充実が必要となります。

## めざす姿の実現に向けた取り組み（施策大項目と中項目の体系）



## 施策中項目の取り組み内容

### 1 生命の尊さを自覚し、他者の痛みがわかる児童生徒の育成

- ・学校間の連携・交流、ボランティア活動などの社会体験、自然体験、高齢者や障害のある人等との交流活動など、豊かな体験活動を通じて、自他の生命を尊重し、他者の痛みを共有できる心を醸成し、豊かな人間性を育みます。

### 2 学校教育相談体制の充実

- ・各中学校に配置された「さわやか相談員」を活用し、小・中学校が連携した教育相談体制の充実を図ります。また、「子どもの心の相談員」を継続配置し、相談に行けない児童生徒・保護者の電話相談を実施します。



- ・「学校生活アンケート（学級集団アセスメント）」等を実施し、よりよい学校生活やあたたかい人間関係づくりを進め、いじめ・不登校の未然防止や解消を目指します。

### 3 人権教育の推進

- ・学校の全教育活動をとおして、人権についての正しい理解を深め、様々な人権問題を解決しようとする児童生徒を育てます。
- ・児童生徒が、自他の生命や人権を尊重し、他人の痛みがわかる人権感覚を育む教育を進めていきます。

### 4 道徳教育の充実

- ・特別な教科「道徳」の時間を核として、全教育活動をとおして、道徳教育の推進を図り、豊かな心を育みます。
- ・無言膝つき清掃やボランティア活動など、自己有用感\*を高める教育活動を進めます。

### 5 生徒指導体制の充実

- ・校内生徒指導体制を確立するとともに、あらゆる教育活動を通して、積極的な生徒指導を推進するとともに、学校・家庭・地域や関係機関が一体となって、非行・問題行動の防止に取り組みます。

### 6 体力向上と健康づくりの推進

- ・運動の楽しさや喜びを味わうことのできる授業を実践し、運動好きな児童生徒を育てるとともに、体育的活動の充実を図り、体力の向上を図ります。
- ・基本的生活習慣の定着等、家庭と連携した健康づくりを進めます。

## 関連計画

計画名	計画期間	概要
本庄市教育大綱	平成 30 年度～	市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定める大綱

\*自己有用感：「自分がしたことを感謝されてうれしかった 自分は頼りにされている 自分もだれかの役に立っている みんなから認められている」という感情 「承認、貢献、存在感」が3要素

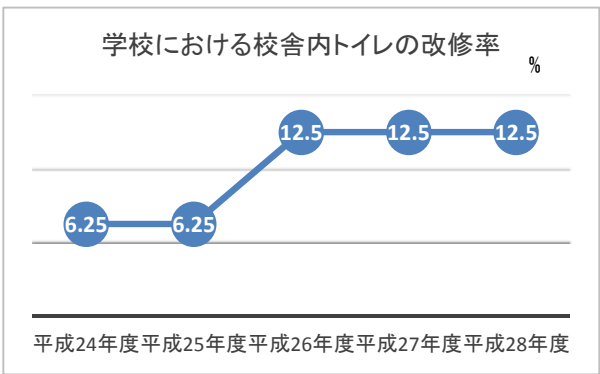
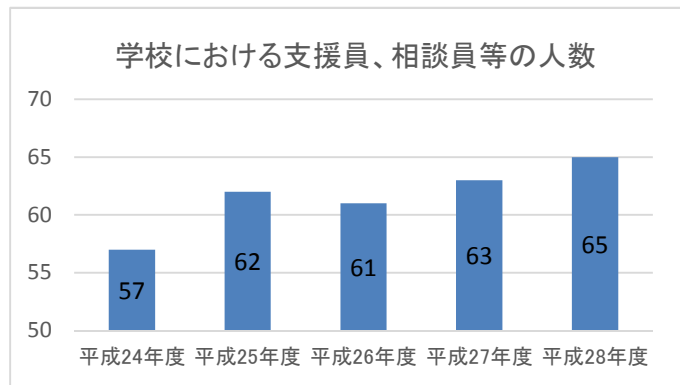
## 3 教育環境の整備

<b>めざす姿</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、適切な支援員等の配置や登下校の安全対策が行われています。</li> <li>●衛生的で明るい教育環境が整備されています</li> <li>●グループ学習や双方向型の授業を実施するためのICT環境の整備が進んでいます。</li> </ul>
-------------	---

### 成果指標と目標値

成果指標	現状値	目標値
学校の支援員等（特別支援補助教員、日本語指導教室支援員、学校補助教員、さわやか相談員、学校生活支援員、ふれあい教室相談員・支援員等）の人数	65人	70人
学校の校舎内トイレ改修状況の割合	12.5% (2/16校)	100% (16/16校)

### 教育環境の現状



### 現況と課題

【施策に係る市民満足度：「教育環境の整備」29.6%】

- ・多様化した教育内容や教育方法、教育課題等に対応し、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、支援員や相談員など学校を支援する体制を整備し、学習環境の充実を図ることが求められています。また、児童生徒の登下校時の安全を守るために、自治会・PTA 等と連携した安全対策を推進する必要があります。
- ・学校施設の整備については、児童生徒の安全の確保を優先して老朽化した校舎の建替えや耐震補強工事を進め、平成26年度に耐震化率100%を達成しました。また、平成27年度には普通

教室と特別教室へエアコン設置が完了するなど、施設環境の改善をすすめています。児童生徒が落ち着いた学校生活を送り、学習に集中できるよう、今後も引き続き、衛生的で明るい学校施設への整備を計画的に進めていく必要があります。

- ・急速に社会のICT化が進む中で、児童生徒の情報活用能力の育成と分かりやすく深まる授業を実現するため、児童生徒によるグループ学習や教師と児童生徒間の双方向型学習などに対応できるよう、学校におけるICT環境の整備が求められています。

## めざす姿の実現に向けた取り組み（施策大項目と中項目の体系）

### 3 教育環境の整備

1 学習環境の充実

2 児童生徒の安全確保

3 学校施設の整備充実

4 教育機器の整備充実

## 施策中項目の取り組み内容

### 1 学習環境の充実

- ・多様化した教育内容や教育方法、教育課題等に対応するため、支援員等を各学校の実態に応じて配置し、学習環境の充実を図ります。（特別支援補助教員、日本語指導教室支援員、学習補助教員、さわやか相談員、学校生活支援員、ふれあい教室相談員・指導員等）

### 2 児童生徒の安全確保

- ・児童生徒の登下校における安全を確保するため、学校・自治会・PTAとの連携・協力を推進し、地域全体で児童生徒の安全を確保する取り組みを行います。また、通学路の安全点検や見守りボランティアによる登下校の見守りを推進します。
- ・遠距離通学の児童生徒にはスクールバスやデマンドバス、あるいはタクシーの利用により登下校の安全確保を図ります。

### 3 学校施設の整備充実

- ・衛生的で明るい教育環境を目指し、学校施設の充実のため、トイレ環境の改善のための改修工事を計画的に推進します。また、内装の木質化改修の実施方法について検討していきます。

### 4 教育機器の整備充実

- ・教育内容の充実や教育効果を高めるため、教材・教具などの整備に努めます。また、グループ学習や双方向型学習を推進するため、パソコン教室等の教育機器を整備し、学校のICT環境の充実を図ります。

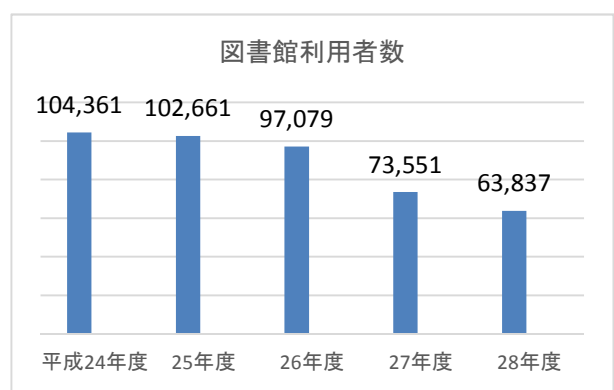
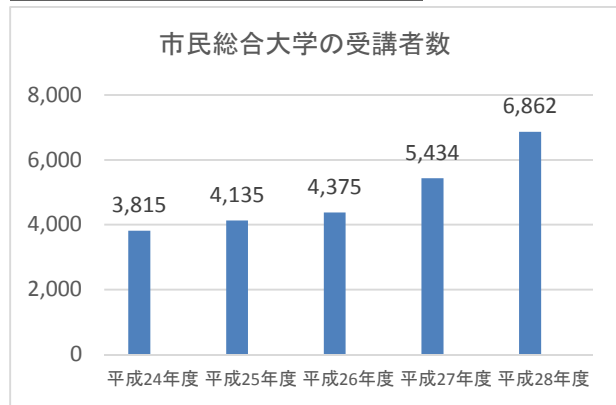
## 4 生涯学習の活発化

<b>めざす姿</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●魅力的な学習プログラムや、参加しやすい週末や夜間の講座が増えるとともに世代間交流が活発化し、生涯学習に参加する市民が増えています。</li> <li>●市民の生涯学習を支える情報拠点として、図書館が活発に利用され若い世代が学習・交流の場として活用しています。</li> </ul>
-------------	--

### 成果指標と目標値

成果指標	現状値	目標値
市民総合大学の受講者数	6,862 人	8,200 人
図書館利用者数 (本館と児玉分館の、図書資料の利用者数、催し物参加者数、施設の利用者数の合計(年間))	63,837 人	110,000 人

### 生涯学習の現状



### 現況と課題

【施策に係る市民満足度：「生涯学習の活発化」20.4%】

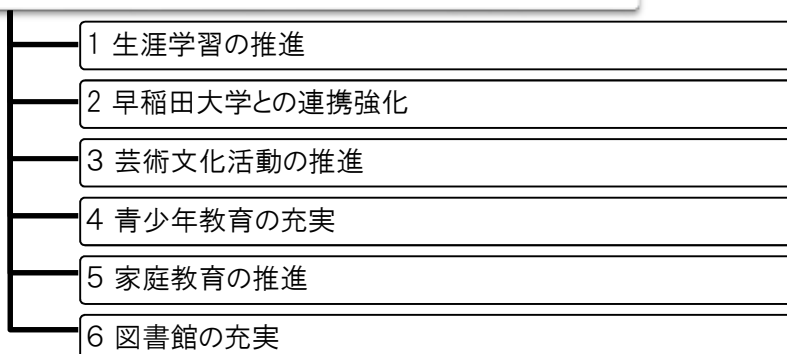
- 公民館・文化会館等を生涯学習の拠点として講座の開催や学びの場として提供し、文化芸術の振興、青少年の健全育成、家庭教育を推進してきました。生涯学習活動を通して、学び合い、市民が自己の個性を活かし、社会で活躍できるよう、持続的に発展できる仕組みづくりが重要です。
- 生涯学習活動に取り組んでいる市民の世代や性別に偏りが見られます。生涯学習の活発化には、幅広い世代のさまざまな市民が集い、学べるよう、参加しやすい工夫を行うことが求められて

います。

- 時代の変化が激しく、個人の価値観が多様化している現在、多様なニーズを的確に捉えるとともに、知的好奇心を刺激する講座が提供できるよう、民間団体や NPO の協力や、包括協定を締結している早稲田大学と連携し、大学が持つ知的財産等を活用し、魅力的な講座を提供することも重要です。
- 少子高齢化が進む社会において、地域のコミュニティが希薄化し、家庭と地域の弱体化がもたらす保護力の低下、高度情報化社会による有害情報の氾濫やトラブルなどに対応した家庭教育支援事業、青少年健全育成事業の充実が必要となっています。
- 芸術文化の発表や鑑賞の機会を提供する文化会館は、地域の芸術文化を振興し、新たな学びへの機会づくりに重要な役割を果たしています。引き続き市民に有効活用してもらうため、計画的な施設の改修や機能の充実が必要となっています。
- 近年、図書館の利用が低迷しています。市民の知的要求に応えるため、生涯学習を支える情報の拠点として、蔵書やサービスを充実させ、幅広い年代の市民の利用を促進する必要があります。また、電子媒体の情報の整備や故郷の歴史を紐解く郷土資料の充実も重要です。

## めざす姿の実現に向けた取り組み（施策大項目と中項目の体系）

### 4 生涯学習の活発化



## 施策中項目の取り組み内容

### 1 生涯学習の推進

- 幅広い世代の市民が満足できるよう、工夫をこらした魅力ある講座を開催します。
- 生涯学習の拠点となる公民館を適正に維持管理するとともに、クラブ活動等利用の活発化を図ります。

### 2 早稲田大学との連携強化

- 早稲田大学との連携を推進し、市民総合大学をはじめとする各種講座において市民に学びの場を提供し、生涯学習講座への参加の拡大・充実及び地域の活性化を図ります。
- 子ども大学ほんじょうでは早稲田大学を中心に実行委員会を組織し、子どもの知的好奇心を刺激する学びの場を提供します。

### 3 芸術文化活動の推進

- ・市民の芸術文化活動の活発化を図るため、芸術文化を発表・鑑賞・創作できる機会の充実を図ります。
- ・芸術文化活動に積極的に取り組む地域人材の活用を図ります。

### 4 青少年教育の充実

- ・家庭や地域、青少年育成関係団体と連携し、インターネットの適正利用の指導を推進します。また、書籍、インターネット等に汨濫する情報をチェックし、環境の浄化に努めます。
- ・青少年が生きることのすばらしさを実感できる教育プログラムの実施を進めます。

### 5 家庭教育の推進

- ・子育て団体や関係機関と連携し、家庭での教育力、指導力の向上を図る親の学習事業を推進します。

### 6 図書館の充実

- ・蔵書の充実、読書講座・おはなし会・企画展等の開催、窓口・レファレンスサービス\*の充実により、魅力ある環境を整えるとともに、利用の少ない中高生の利用促進に取り組みます。
- ・本市の社会思想家石川三四郎の関連資料を保全・展示するとともに、埴保己一や絹産業遺産関連資料など幅広く収集し、活用を図ります。また、貴重な資料をデジタル化し、利便性の向上を図ります。

## 協働による取り組み

- ・早稲田大学や児玉郡市教育委員会を中心に子ども大学ほんじょう実行委員会を組織し、子どもの知的好奇心を刺激する「子ども大学ほんじょう」を開校しています。産学官民の連携により講座の充実を図ります。
- ・市内の子育て団体や関係機関と連携し、小学校、中学校、保育園、幼稚園及び地域の保護者等を対象に親の力を高め、家庭での教育力の向上を目指す「親の学習」事業を推進します。
- ・「本庄市子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭・地域・学校・図書館が協働して読書環境を整備するとともに、ボランティアと連携して、おはなし会・ブックスタート\*等の事業を実施して子どもの読書活動推進を図ります。

\*レファレンスサービス：図書館で、利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報や資料などを求めた際に、図書館員が情報や資料そのものを提供したり、情報を得るために必要な書籍や資料を調べて紹介する業務

\*ブックスタート：乳幼児に絵本のプレゼントと読み聞かせを行い、親子の絆を深めながら本に親しむ機会を提供すること

**関連計画**

計画名	計画期間	概要
本庄市生涯学習推進計画	平成 26 年度～平成 30 年度	本市の生涯学習を総合的・計画的に推進するための基本計画
本庄市子ども読書活動推進計画	平成 30 年度～平成 34 年度（予定）	子どもの読書活動を総合的にかつ計画的に推進するための計画



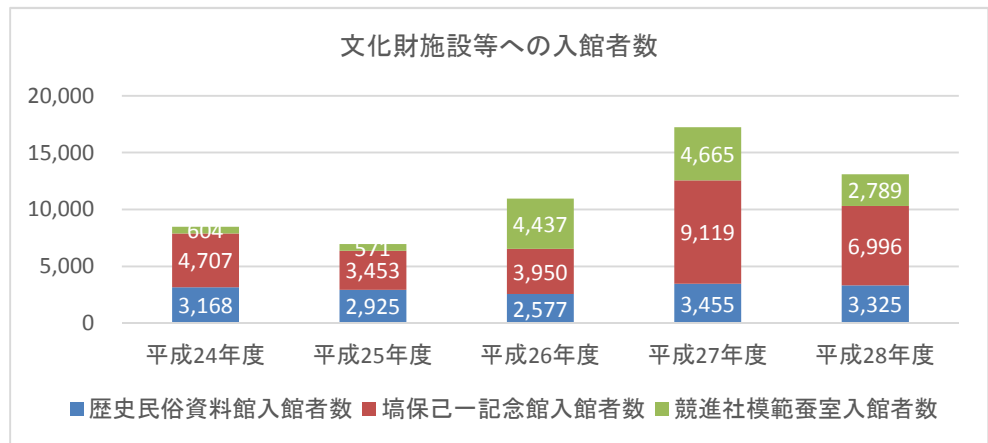
## 5 文化財の保護と活用の推進

<b>めざす姿</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●文化財が大切に保護され、継承されています。</li> <li>●文化財が、学校教育や生涯学習の場で活用され、理解が深まっています。</li> <li>●文化財が活用され、地域の活性化や市のPRに貢献しています。</li> </ul>
-------------	--

### 成果指標と目標値

成果指標	現状値	目標値
文化財施設等への入館者数 (歴史民俗資料館・塙保己一記念館・競進社模範蚕室の入館者数の合計(年間))	13,110人	15,000人

### 文化財の保護と活用の現状



### 現況と課題

【施策に係る市民満足度：「文化財の保護と活用の推進」51%】

- 平成29年4月1日現在、指定文化財等の数は、国指定1件、県指定20件、市指定110件、国登録有形文化財8件の、計139件となっています。また、指定文化財以外にも郷土資料や考古資料を多数保存しており、市内には500か所以上の埋蔵文化財包蔵地(遺跡)があります。これらの貴重な財産を保護し未来へと継承していくとともに、広く一般に公開し活用していくことが必要です。
- 塙保己一記念館のリニューアルオープン、競進社模範蚕室が「世界文化遺産・富岡製糸場と絹産業遺産群」との関連で注目を集め、入館者が大幅に増加しました。その後、入館数は落ち着いたものの、堅調に推移しています。はにぼんのモデルになった笑う盾持人物埴輪や国内唯一

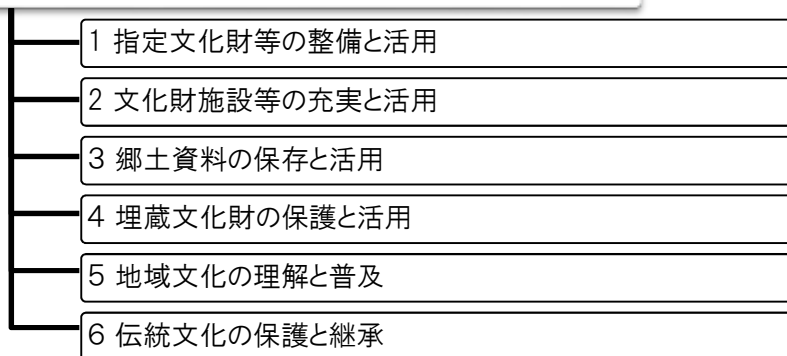


の完形品のガラス小玉鋳型などを収蔵する歴史民俗資料館も含め、見学可能な三施設の魅力を発信し、多くの人に見学に訪れてもらうとともに、郷土の偉人の功績や市の歴史について理解を深めてもらう取り組みも重要です。

- ・歴史民俗資料館と競進社模範蚕室は、明治時代に建築された貴重な建造物で、埼玉県の有形文化財に指定されています。今後も建物の維持保全を図り、安全に見学できる環境を維持していく必要があります。
- ・また、公民館や学校等と連携して、市民の地域文化への興味と理解を深めるとともに、各地域で行われている伝統文化を保護・継承する取り組みも必要です。

## めざす姿の実現に向けた取り組み（施策大項目と中項目の体系）

### 5 文化財の保護と活用の推進



## 施策中項目の取り組み内容

### 1 指定文化財等の整備と活用

- ・国指定史跡塙保己一旧宅をはじめ、市内にある県・市指定文化財や、国登録有形文化財等を適切に保護するとともに、それら貴重な財産を広く紹介し、地域の中で活用するための整備を行います。また、価値のある文化財は、積極的に指定をしていきます。

### 2 文化財施設等の充実と活用

- ・塙保己一記念館、歴史民俗資料館、競進社模範蚕室等の文化財施設とともに郷土の偉人の功績を市内外に広く発信し、入館者の増加と地域の活性化を図ります。歴史的建造物である歴史民俗資料館と競進社模範蚕室については、建物の維持保全のために必要な対策を講じます。

### 3 郷土資料の保存と活用

- ・市内に残された古文書や行政文書等の歴史的な資料を適切な環境で保存するとともに、それらの整理分類、デジタル化を進めます。また、その成果を『本庄市郷土叢書』等の冊子として刊行するなど、郷土への理解を深めるための活用を図ります。

#### 4 埋蔵文化財の保護と活用

- ・市内にある埋蔵文化財包蔵地の保存に努め、開発者と調整を図ります。やむを得ず取り壊す場合は発掘調査を行い、報告書として刊行します。
- ・出土遺物については、展示・発表の機会を増やし、より多くの人が観賞できるよう取り組みます。また、適切な収蔵スペースの確保を図ります。

#### 5 地域文化の理解と普及

- ・公民館との連携による歴史講座や、学校との連携による出前授業などを行い、地域文化の理解と普及を促進します。また、古い民具や農具に触れたり、実際に使ってみる機会を提供し、昔の生活への理解と郷土愛の醸成を図ります。

#### 6 伝統文化の保護と継承

- ・市内各地域で行われている祭りや伝統行事をはじめとする、地域の中で育まれた伝統文化を保護し、これらの継承活動を支援します。また、実演機会の増加等により後継者の育成を支援するなど、地域の文化遺産として未来へ継承できるよう取り組みます。

### 協働による取り組み

- ・地元NPO団体との協働による昔の農具を使った農作業の実演
- ・文化財施設等の市民による解説ボランティアの育成と活用

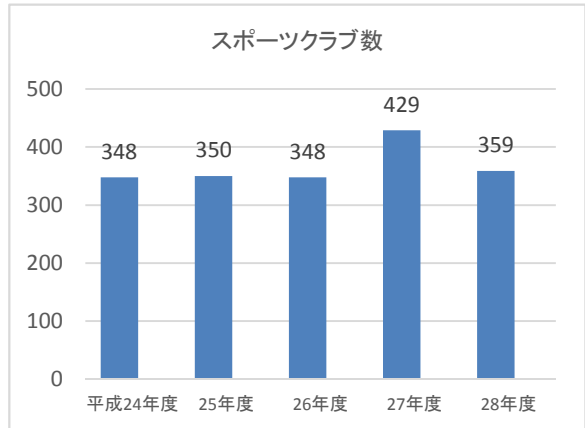
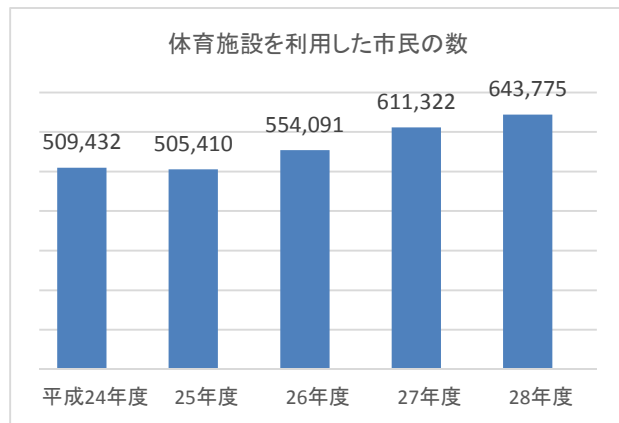
## 6 生涯スポーツ・レクリエーションの促進

<b>めざす姿</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●スポーツ・レクリエーションに取り組み体育施設を利用する市民が増えていきます。</li> <li>●スポーツ・レクリエーションに取り組む市民が満足できる施設整備が行われています。</li> </ul>
-------------	---

### 成果指標と目標値

成果指標	現状値	目標値
体育施設を利用した市民の数	643,775 人	769,000 人
スポーツクラブ数（本庄市体育協会・レクリエーション協会・スポーツ少年団に加入している団体数及び体育施設利用団体数（登録団体数）（年間））	359 団体	381 団体

### 生涯スポーツの促進の現状



### 現況と課題

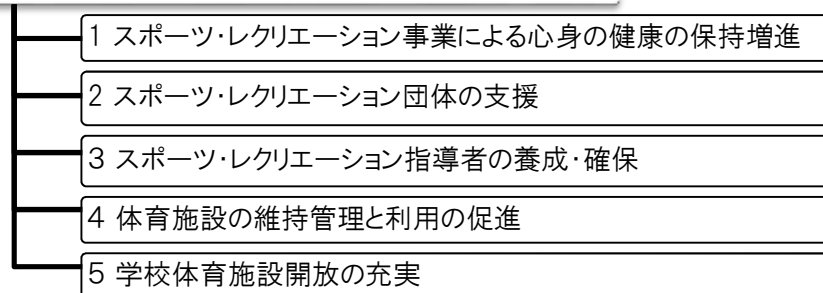
【施策に係る市民満足度：「生涯スポーツの促進」38.4%】

- スポーツ・レクリエーションは、だれでもが体力や年齢に応じて取り組むことができ、健全な心と体を維持する上で、重要性和効果が改めて認識されています。市民一人ひとりが健康で生きがいを持って暮らせるよう、生涯にわたってスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりが重要です。

- 本市ではこれまで、各種体育施設を整備するとともに、「市民一人1スポーツ」を目標に掲げ、心身の健康の保持増進と体力の維持・向上に役立つよう、市民が気軽に参加することができるスポーツ・レクリエーションの教室や大会を開催し、スポーツ・レクリエーションの推進に努めてきました。今後は、高齢者の方などが気軽に参加して健康の増進を図れるよう、内容や運営について工夫をしていく必要があります。
- スポーツ・レクリエーション活動をさらに推進するためには、団体を支援して活動の活発化を図るとともに指導者の養成等を行うことが重要です。また、シルクドームをはじめ、各種体育施設の適正な維持管理を図るため、計画的な改修・修繕に努めるとともに、学校体育施設を有効活用するなど身近な場所で気軽に利用できる体育施設等の整備・充実が求められています。
- 市内体育施設を活用し、一流選手によるプレーを間近で観戦したり、教室などで技術指導を受けることは、参加者に夢や感動を与え、スポーツへの興味や関心を高めて裾野を広げることにつながります。体育施設の有効活用や地域活性化につながるスポーツ振興として、指定管理者と連携してすすめる必要があります。

## めざす姿の実現に向けた取り組み（施策大項目と中項目の体系）

### 6 生涯スポーツ・レクリエーションの促進



## 施策中項目の取り組み内容

### 1 スポーツ・レクリエーション事業による心身の健康の保持増進

- 「市民一人1スポーツ」を目標に掲げ、すべての市民が、生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しみ、楽しむことができるよう、気軽に参加できる各種スポーツ・レクリエーション教室及び大会等を充実し、心身の健康の保持増進を図ります。

### 2 スポーツ・レクリエーション団体の支援

- 体育協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団の活動を促進するため、必要な支援を行い、組織の育成、強化を支援していきます。また、総合型地域スポーツクラブについて支援を図ります。

### 3 スポーツ・レクリエーション指導者の養成・確保

- スポーツ・レクリエーションの推進を図るため、体育協会等の各種団体と連携し、競技団体指導資格の取得の研修会、講習会等への参加を促進し、資格者の養成・確保に努めるとともに、スポーツ推進委員活動の充実を図ります。

#### 4 体育施設の維持管理と利用の促進

- ・市民が気軽にスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、スポーツ施設の安全確保に努めるとともに、計画的な修繕による維持管理を図ります。また、指定管理者と連携を図り、一流選手のプレーを間近で体感できるよう、スポーツ大会や教室の開催に努めます。

#### 5 学校体育施設開放の充実

- ・市民が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しめるよう、市内の公立小中学校体育館・武道場及びグラウンドを学校教育に支障のない範囲で貸し出すとともに、学校と連携し適切な維持管理を行います。

### 関連計画

計画名	計画期間	概要
本庄市健康づくり推進 総合計画	平成 28 年度～平成 32 年 度	健康づくりの推進に係る「健康増進計画」「食育推進計画」「歯科口腔保健推進計画」という3つの計画を包含し、取り組みの相乗効果と推進力をたかめる総合計画

# 市民生活分野

## 市民と行政が支えあい安全に 暮らせるまち

- 1 市民との協働によるまちづくりの推進
- 2 人権を尊重する社会の実現
- 3 危機管理体制の強化
- 4 防犯対策の推進
- 5 交通安全対策の推進
- 6 市民サービスの向上

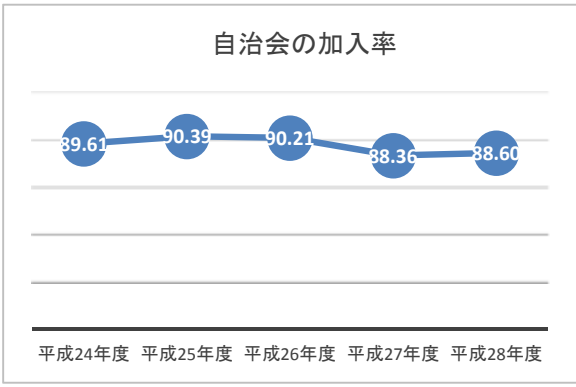
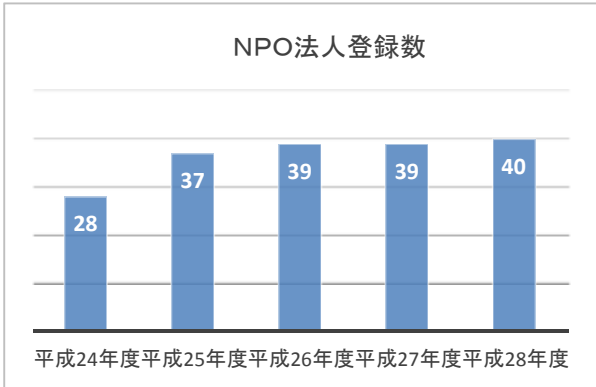
# 1 市民との協働によるまちづくりの推進

めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域コミュニティの中心である自治会への加入率が上昇し自治会活動が活発化しています。</li> <li>●地域のニーズや課題に対応するボランティア団体、NPO法人等の活動が活発化しています。</li> </ul>
------	---

## 成果指標と目標値

成果指標	現状値	目標値
自治会の加入率 (全世帯のうち自治会に加入している世帯の割合)	88.6%	93%
NPO法人登録数 (県に登録された本庄市内にあるNPO団体の数)	40団体	45団体

## 協働の状況



## 現況と課題

【施策に係る市民満足度：「市民との協働によるまちづくりの推進」27.4%】

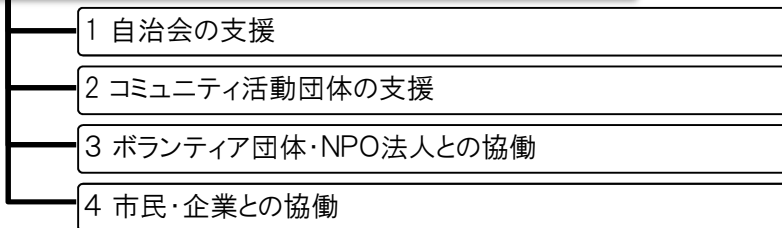
- 社会情勢の変化による市民ニーズの多様化や、少子高齢化等により、行政サービスだけでは解決できない身近な課題が発生しています。そのため市では、自治会やボランティア団体、NPO法人等を中心とした各種市民団体と協働して、福祉や教育、防犯・防災を始め、地域の課題を解決するための事業や、地域の特性を活かした事業など様々な活動を推進してきましたが、今後一層の協働を進めていくには、市民等の理解と協力、そして参加を得られるような方策とともに、少子高齢化の進行と地域コミュニティの希薄化によるコミュニティ活動等への参加者

の減少、主体となる人材の高齢化などが課題となっています。

- 自治会、ボランティア団体、NPO法人や企業等は、行政にとってまちづくりの重要なパートナーです。今後更に市民との協働を推進するためには、新たな課題への対応と、市民団体等がそれぞれの特性を活かした役割を担えるよう支援していくことが求められています。

## めざす姿の実現に向けた取り組み（施策大項目と中項目の体系）

### 1 市民との協働によるまちづくりの推進



## 施策中項目の取り組み内容

### 1 自治会の支援

- 地域コミュニティの中心であり、行政の重要なパートナーである自治会による地域における様々な活動や、また、その集合体である自治会連合会の活動を支援します。

### 2 コミュニティ活動団体の支援

- 地域活動を行う自治会以外のコミュニティ団体との協働によるまちづくりの推進のため、活動の場の提供や事業活動を支援します。

### 3 ボランティア団体・NPO法人との協働

- ボランティア団体やNPO法人との協働により、各種イベントや研修会等を開催するとともに、積極的にまちづくりへ参画する様々な市民活動を活発化させるための支援を行います。

### 4 市民・企業との協働

- 地域の課題解決や公共サービスのさらなる充実、地域コミュニティの推進に寄与する事業を、市民や企業からも取入れ、協働による取組みを推進していきます。

## 協働による取り組み

- 自治会及び自治会連合会の活動を支援し地域コミュニティの醸成と地域の課題の解決を図ります。
- 地域の課題や行政課題を自ら解決しようとする市民団体、NPO団体等による専門性、柔軟性等を活かした公益的な取組について協働して取組みます。



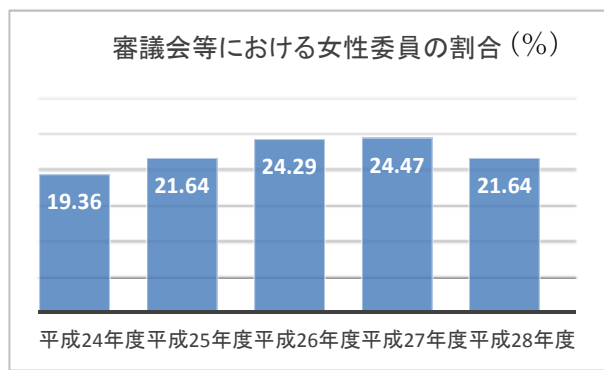
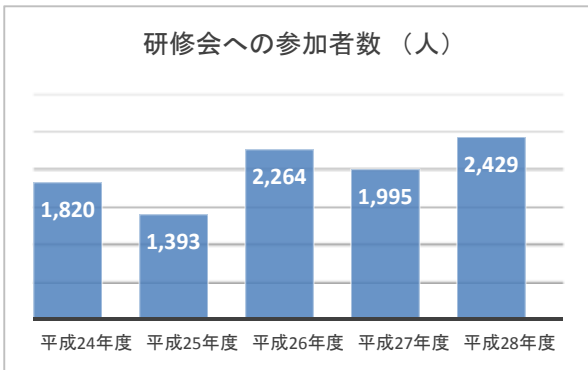
## 2 人権を尊重する社会の実現

<b>めざす姿</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人権尊重の精神が正しく身について、市民一人ひとりの人権が尊重されています。</li> <li>●人権問題についての悩みを持った市民が気軽に相談できる環境が整っています。</li> <li>●性別、国籍や障害の有無に関係なく、全ての市民の個性と能力が発揮されています。</li> <li>●DVなどに苦しむ市民に対して、行政や関係機関が横断的に連携されて、相談や支援の体制が機能しています。</li> <li>●多文化共生の社会が実現しています。</li> </ul>
-------------	---

### 成果指標と目標値

成果指標	現状値	目標値
研修会への参加者数 (人権教育研修会への参加者数(年間))	2,429人	2,672人
審議会等における女性委員の割合 (法律・条例で設置されている附属機関の委員総数のうちの女性委員の占める割合)	21.64%	30%
国際交流事業への参加率 (外国人世帯のうち国際交流協会で行っている事業に参加している世帯の割合)	4.1%	10%

### 協働の状況



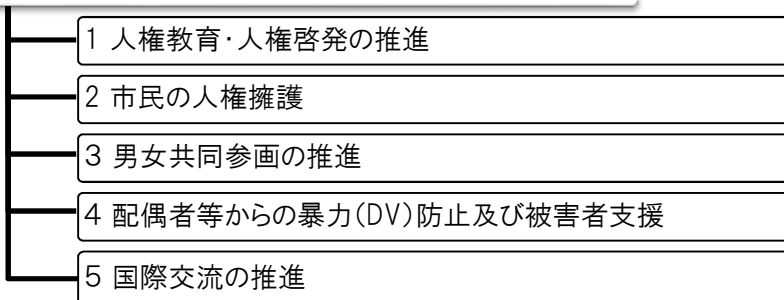
## 現況と課題

【施策に係る市民満足度：「人権を尊重する社会の実現」20.9%】

- 女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題、外国人等の人権問題は依然として存在し、特に近年ではICT社会の進展によるインターネットへの差別的な書き込みの増加や、新たにヘイトスピーチによる人権侵害が発生するなど複雑多岐に渡っています。市民一人ひとりの人権が尊重され、ともに生き生きと暮らすことのできる豊かなまちづくりを実現するために、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に基づき、あらゆる人権問題の解決のため、教育及び啓発を中心とした取組みを進める必要があります。
- 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」といった固定的な性別役割分担意識は、今までの取組みにより変化はしているもののいまだ根強く残っており、男女間や世代間による意識の差も大きく、女性や男性の多様な生き方の選択を妨げています。男女の人権が尊重され、尊厳を持って個人が生きることができる社会、また、男女が個性と能力を発揮することによる、多様性に富んだ活力ある社会を実現するために、仕事と生活の調和(ワークライフバランス)の実現、女性のキャリア形成支援や意識改革などを一体的に行う必要があります。
- 本市にも様々な国籍の方が居住している現状から、地域の生活習慣を慣れ親しんでいただくための取組をすすめるとともに、言語や生活習慣等をお互いに理解しあえる多文化共生社会の実現が求められています。

## めざす姿の実現に向けた取組み（施策大項目と中項目の体系）

### 2 人権を尊重する社会の実現



## 施策中項目の取組み内容

### 1 人権教育・人権啓発の推進

- 全ての人々の人権が尊重された社会を目指し、市民の人権意識を高め、人権尊重の精神が正しく身に付くよう、様々な場を通じ人権教育研修会等を開催するとともに、人権啓発活動を行います。

### 2 市民の人権擁護

- 市民の日常生活において生じる人権に関する様々な悩みに対して、気軽に相談できる体制の充実を図るとともに、市民の間に広く人権尊重の思想が普及するよう啓発に努めます。

### 3 男女共同参画の推進

- ・女性と男性がともに家庭生活と社会生活を両立できる社会を目指し、男女平等に基づく教育の推進や男女共同参画意識の啓発を図ります。

### 4 配偶者等からの暴力（DV）防止及び被害者支援

- ・被害者の早期発見や適切な保護に努め、自立支援の充実を図るとともに、市民一人ひとりがDVは身近にある重大な人権侵害であることを理解し、DVを許さない社会の実現を目指します。

### 5 国際交流の推進

- ・多文化共生社会の実現のため、在住外国人と市民との交流事業や、市民の国際理解を高めるための事業や公共刊行物等の多言語化の取り組みを推進します。

## 協働による取り組み

- ・女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題、外国人等あらゆる人権問題を解決するため、地域に密着した自治会や老人会、PTA、婦人会、企業などと連携して研修会を開催し、人権が尊重される社会を目指します。
- ・多文化共生社会の実現に向けて、国際交流協会との協働により取り組みます。

## 関連計画

計画名	計画期間	概要
第3次本庄市男女共同参画プラン	平成30年度～平成34年度（予定）	「ともに支えあい男（ひと）と女（ひと）がかがやくまち本庄」を推進イメージに、市民の皆さんが男女共同参画について十分な理解と意識を持ち、男女ともにあらゆる社会的な活動に意欲をもって活動することができる魅力的なまちづくりを進め、男女がお互いに人権を尊重し、自分らしく輝けるまちづくりを目指すことを目的とした計画

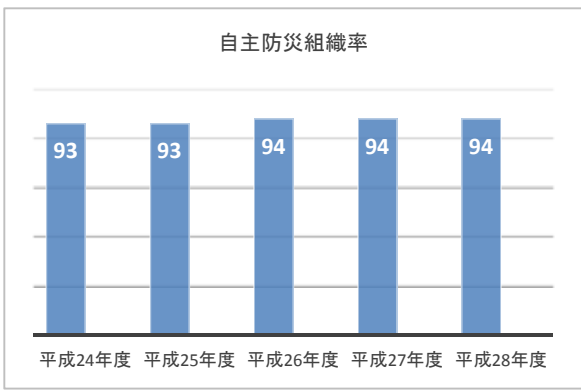
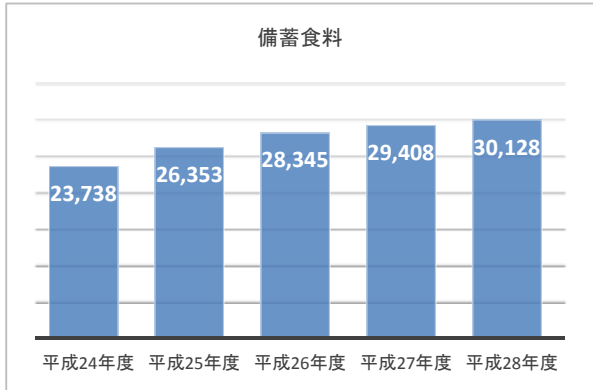
## 3 危機管理体制の強化

<b>めざす姿</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民の防災意識が高揚し、日常的に災害に対する備えができています。</li> <li>●行政と市民が協力して危機管理体制を整え、万一の災害時には迅速な対応が取れるようになっていきます。</li> </ul>
-------------	--

### 成果指標と目標値

成果指標	現状値	目標値
備蓄食料 (災害発生時に備えて蓄えておく食糧)	30,128 食	45,000 食
自主防災組織率 (自主的に地域の防災活動を行う組織が各自治会に組織化されている割合)	94%	100%

### 危機管理体制の状況



### 現況と課題

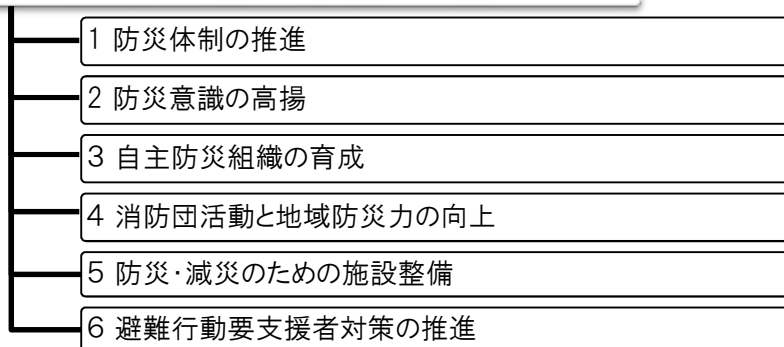
【施策に係る市民満足度：「危機管理体制の充実」26.2%】

- 東日本大震災や熊本地震をはじめ、台風による豪雨など毎年全国各地で大きな被害をもたらす災害が発生しています。災害が少ないと思われていた本市においても、雪害の発生などにより被害が出ています。万一来に備え、各種ハザードマップや、避難行動要支援者の避難支援プラン、防災マニュアルの作成・活用、総合防災訓練や土砂災害防災訓練などを行っていますが、今後も、災害時の行動などを市民に周知するためのPRや自助・共助を促すための防災に関する研修会等を開催し、意識啓発や市民の自主的な災害準備をさらに充実させるとともに、被害を軽減させるために、自助、共助、公助が連携した災害時の助け合い体制のさらなる強化が必要です。

- ・山間地域では、土砂災害などにより道路が途絶する可能性があります。孤立集落となるのを防ぐため、避難路の安全確保や避難場所の確保が必要となります。
- ・避難生活に必要な物資を確保する必要があることから、食料や生活必需品、防災用資器材の備蓄を図るとともに、災害時において迅速かつ確実に物資を調達する体制の確保、強化を図る必要があります。

## めざす姿の実現に向けた取り組み（施策大項目と中項目の体系）

### 3 危機管理体制の強化



## 施策中項目の取り組み内容

### 1 防災体制の推進

- ・市民の生命及び財産を守るため、本庄市地域防災計画に基づいた防災訓練を行います。
- ・防災情報の伝達手段としての防災行政無線やメール配信、データ放送等を充実するとともに、食料や仮設トイレなどの防災資機材等の備蓄を計画的に進めます。

### 2 防災意識の高揚

- ・迅速な避難行動が行えるよう地震・風水害等のハザードマップを利用した研修会、防災訓練などを通じて、市民の防災意識の高揚を図ります。また、家庭での食料、飲料水等の備蓄や家具の転倒防止などの自助意識の啓発に努めます。

### 3 自主防災組織の育成

- ・市全域にわたり自主防災組織を育成し、その活動を支援します。

### 4 消防団活動と地域防災力の向上

- ・消防団員の確保や、消防団が活動しやすい環境を整えるとともに、地域の方々と連携して地域防災力向上のための活動や体制の整備に努めます。

### 5 防災・減災のための施設整備

- ・防災・減災のために、耐震性貯水槽等の計画的な整備の推進や避難所における非常電源等の確保など避難施設の充実を図ります。

### 6 避難行動要支援者対策の推進

- ・避難行動要支援者の避難支援を迅速かつ的確に行うため、要支援者に関する情報の把握

に努めるとともに、防災情報の伝達手段や避難誘導等の支援体制の充実を図ります。

### 協働による取り組み

- ・災害時等に迅速な行動が行えるよう防災訓練や啓発活動などを通じて危機管理意識の高揚を図ります。また、市全域にわたり自主防災組織の育成及び活動の支援を行い、防災体制の強化を図り安全性の高いまちづくりを進めます。

### 関連計画

計画名	計画期間	概要
本庄市地域防災計画	平成 25 年 5 月～	災害対策基本法第 42 条の規定に基づき、本市において防災上必要な諸施策の基本を定め、本市における災害予防対策、災害応急対策、災害復旧を実施することにより、地域、住民のかけがえない生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とした計画

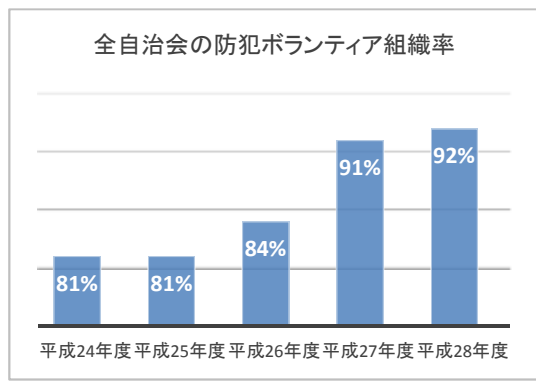
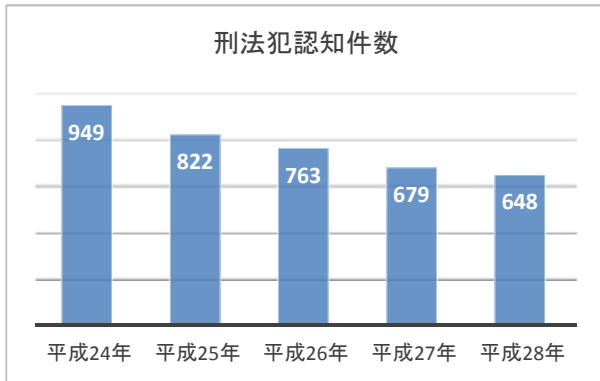
## 4 防犯対策の推進

めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>●防犯パトロールなど、地域の自主的な防犯活動が進み、犯罪が発生しにくいまちとなっています。</li> <li>●防犯組織活動の活発化に伴い、住民相互のコミュニティが確立された住み良いまちとなっています。</li> </ul>
------	---

### 成果指標と目標値

成果指標	現状値	目標値
刑法犯認知件数（刑法に定められている窃盗などの犯罪行為による被害者届件数（年間））	648 件	580 件
全自治会の防犯ボランティア組織率（自主的に防犯活動に取り組む組織が各自治会に組織化されている割合）	92%	100%

### 防犯の状況



### 現況と課題

【施策に係る市民満足度：「防犯体制の充実」25.4%】

- 本市では、犯罪を未然に防ぐことを目的として、地域で自主的に活動を行うパトロール隊や防犯ボランティアの結成・組織化を呼びかけてきました。その結果、防犯ボランティア連絡協議会加入団体数は、87団体（平成23年）から、104団体（平成28年）の登録となりました。また、平成23年の刑法犯認知件数は、1,018件（人口千人あたり12.48件）で県内ワースト40位でしたが、平成28年には、648件（人口千人あたり8.32件）と改善しましたが県内ワースト37位となっています。また、市民の身近なところで起こる自転車盗が多く発生し、高齢者を狙った特殊詐欺も増えてきています。今後も引き続き、本庄警察署、



児玉警察署、本庄地方防犯協会、本庄地方暴力排除推進協議会等の関係機関・団体と連携し、さらに強力な防犯体制を構築するために、自主的な防犯パトロール隊等の活動支援と未組織な自治会の解消を目指すとともに、防犯に関する環境整備を図り、市民と行政が連携して、犯罪のないまちづくりを進める必要があります。

## めざす姿の実現に向けた取り組み（施策大項目と中項目の体系）

### 4 防犯対策の推進

1 防犯活動団体の組織の強化

2 地域防犯体制の充実

3 犯罪の起きにくいまちづくり

4 暴力団排除活動の推進

## 施策中項目の取り組み内容

### 1 防犯活動団体の組織の強化

- ・地域で自主的に防犯活動を行う団体は、団体組織化の推進により 104 団体の登録が達成できました。引き続き未組織自治会などの防犯ボランティアの組織化に努めるとともに、団体の育成と連携を図ります。

### 2 地域防犯体制の充実

- ・犯罪を未然に防ぐため、自治会を主体とした市民や企業（事務所）に向けた防犯研修会を積極的に展開します。
- ・犯罪被害の実態の把握や身を守るための方法の学習など、地域における防犯体制の見直しとコミュニケーションを図ることで、防犯体制を充実させます。

### 3 犯罪の起きにくいまちづくり

- ・自主防犯組織の充実強化、地域の施設ごとの防犯設備の充実と防犯に配慮した施設づくりを推進し、犯罪の減少を図り、犯罪の起きにくいまちづくりを進めます。

### 4 暴力団排除活動の推進

- ・警察と地域住民・企業・行政が協力して暴力団等の排除活動を推進します。

## 協働による取り組み

- ・市内各地で行われている、自治会、ボランティア団体、PTA等諸団体による児童生徒の見守り活動を通じて、地域住民による犯罪と交通事故に対する共通認識の共有化を推進し、地域からの犯罪及び交通事故の撲滅に向けた活動を充実させ、安全で安心なまちづくりを進めます。



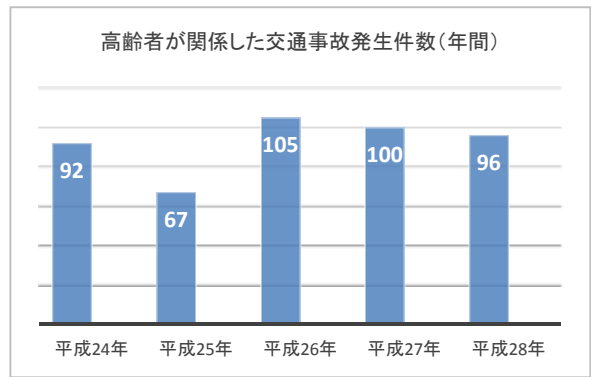
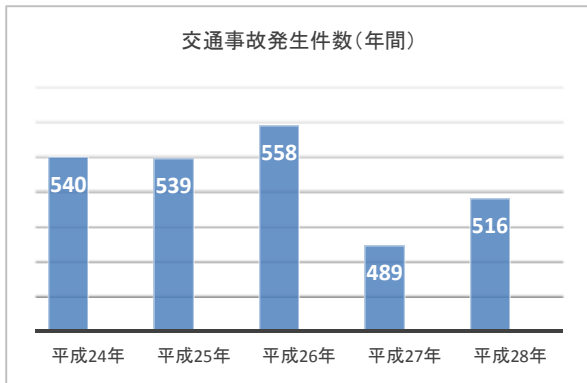
## 5 交通安全対策の推進

<b>めざす姿</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●交通安全施設が適切に設置され、市民が安心して生活できる交通環境が整備されています。</li> <li>●交通安全に対する意識が高まり、高齢者や障害のある人、子どもなどの交通弱者への配慮がなされています。</li> </ul>
-------------	--

### 成果指標と目標値

成果指標	現状値	目標値
交通事故発生件数 (市内における交通事故発生件数(年間))	516件	391件
高齢者が関係した交通事故発生件数 (交通事故発生件数のうち65歳以上の方が、当事者となった件数(年間))	96件	57件

### 交通事故の現状



### 現況と課題

【施策に係る市民満足度：「交通安全対策」27.5%】

- 本市の交通人身事故発生件数は、年々減少傾向にありますが、平成28年の交通人身事故発生件数は516件、人口千人当たりの人身事故発生率は6.53件で、県下全体の3.80件と比較しても1.72倍で県下ワースト1位と、依然として事故発生割合が多い状況です。特に、事故死者数に占める高齢者の割合が高く、今後の高齢化の進行により、さらに高齢者が関係する事故が増えることが予測されます。そのため、引き続き、運転に不安を感じる高齢者の方々に運転免許証の自主返納を促す啓発活動等を実施していくとともに、安全で円滑な運行を確保するため、道路交通環境の一層の整備を行う必要があります。また、自動車運転者のみならず、

歩行者や自転車利用者などを含む、道路利用者全体の交通安全に対するルールの徹底とマナーの向上のため、学校、家庭、企業及び地域での交通安全教育や交通事故防止に対する意識の高揚、生涯を通じた交通安全思想の普及などに取り組む必要があります。

## めざす姿の実現に向けた取り組み（施策大項目と中項目の体系）

### 5 交通安全対策の推進

1 交通安全施設などの道路交通環境の整備

2 交通安全意識の高揚

## 施策中項目の取り組み内容

### 1 交通安全施設などの道路交通環境の整備

- ・安全で円滑な道路交通の確保のため、カーブミラー、区画線、ガードレール、道路照明灯などの交通安全施設の整備を図るとともに、適正な管理を行います。また、交通安全のための道路の環境整備を順次行い、交通事故の防止を図ります。

### 2 交通安全意識の高揚

- ・高齢者や子どもなど交通弱者の交通事故防止及び自転車の安全利用の促進を重点施策として、自治会、老人会、学校など、成長過程に応じた段階的かつ体系的な安全教育を推進するとともに安全意識の高揚を図ります。

## 協働による取り組み

- ・市内各地で行われている、自治会、ボランティア団体、PTA等諸団体による児童生徒の見守り活動を通じて、地域住民による犯罪と交通事故に対する共通認識の共有化を推進し、地域からの犯罪及び交通事故の撲滅に向けた活動を充実させ、安全で安心なまちづくりを進めます。

## 関連計画

計画名	計画期間	概要
第10次本庄市交通安全計画	平成28年度～平成32年度	陸上交通の安全に係る5ヵ年計画

## 6 市民サービスの向上

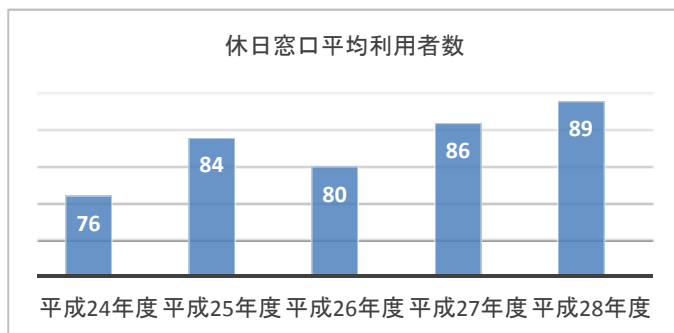
### めざす姿

- 市民のライフスタイルに合わせ、時間や場所に制約されない市民サービスが提供されています。
- 市民サービスの効率化により、市民が快適なサービスを受けることができます。

### 成果指標と目標値

成果指標	現状値	目標値
休日窓口平均利用者数 (日曜窓口における、1日あたりの利用者数)	89人	109人

### 市民サービスの現状



### 現況と課題

【施策に係る市民満足度：「市民サービスの向上」36.9%】

- 窓口サービスについては社会情勢の変化や市民のライフスタイルの多様化に対応し、日曜開庁により住民票の写しや、戸籍謄抄本、印鑑証明書、パスポートの交付などを行っており、利用者も年々増加しています。また、電話予約による住民票の写し、印鑑証明書、税務証明書の休日交付や、郵送請求による各種証明書の交付も行っています。今後も市民サービス向上のため、窓口業務の在り方やICT(情報伝達技術)の活用などについて、費用対効果も勘案しつつ市民のニーズに対応していく必要があります。
- 市民相談は、事前予約制で法律相談、行政相談、不動産相談、税務相談、年金・労働相談を行っており、特に法律相談は希望者が多く相談日を増やして対応していますが、それでも希望に応じられないケースも見られるため、今後はさらに多くの相談希望者に対応できる相談体制を構築していく必要があります。
- 市公共施設においては、市民ニーズの多様化に対応するため、より市民の立場に立った使いやすい施設にすることが求められています。

## めざす姿の実現に向けた取り組み（施策大項目と中項目の体系）

### 6 市民サービスの向上

1 市民相談の充実

2 窓口サービスの向上

3 職員の資質の向上

4 市民ニーズに合った使いやすい市庁舎等の実現

## 施策中項目の取り組み内容

### 1 市民相談の充実

- ・社会情勢の変化に伴い複雑・多様化した市民の相談に対応します。より多くの相談希望者に対応できるよう体制の構築を図ります。

### 2 窓口サービスの向上

- ・市民の利便性を高めるため、日曜開庁や電話予約による証明書の休日交付などのサービスを提供します。また、市民ニーズの変化に対応した窓口業務等の改善に努めます。

### 3 職員の資質の向上

- ・市民サービスの向上を図るため、職場での研修や各種業務の専門研修の活用により、市民の多様な要望に応えられるよう、職員の資質の向上に努めます。

### 4 市民ニーズに合った使いやすい市庁舎等の実現

- ・多様化する市民ニーズを把握することで、より市民の立場に立った使いやすい市庁舎等の実現に努めます。

## 協働による取り組み

- ・市民団体やNPO法人等による作品やパネルの展示、コンサートなど、多種多様な活動の場所として、市民活動交流センターはにほんプラザやアスピアこだま、旧本庄商業銀行煉瓦倉庫をはじめとした様々な公共施設を市民活動の拠点として活用します。